

ワクチン追加接種（3回目接種）の新たな前倒し対応について

2022.01.26
保) ワクチン接種担当部

新たに国から示された追加接種の前倒しの内容

■ 札幌市では、新たに示された前倒しの対象者についても、前倒し接種を行うこととする

		2回目接種からの間隔	
		前回本部会議（1/14）時点	新たな前倒し
①	医療従事者等	6か月	変更なし
②	①以外の一般高齢者（65歳以上）	2月から7か月	2月まで 7か月 ⇒ 3月から 6か月
③	①②以外の18歳以上の方	8か月	8か月 ⇒ 7か月

※ ワクチン供給、接種状況を踏まえ更なる前倒しの検討は随時進める

札幌市における対象者数・接種能力の見通し

追加接種実施月		R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月	R4.5月
対象者総数		2.1万人	12.9万人	30.1万人	35.4万人	23.2万人	28.3万人
内 訳	医療従事者等（上記①）	2.1万人	12.8万人	1.3万人	0.4万人	※（ ）内の数は新たな前倒しによる影響	
	一般高齢者（上記②）			28.5万人	15.7万人(+2.7)	0.9万人(-1.1)	0.3万人(-0.6)
	18歳以上の方（上記③）		0.1万人	0.3万人	19.3万人(+15.3)	22.3万人(+6.9)	28.0万人(+6.2)
接種能力	個別医療機関 (ファイザー・モデルナ)	・最大で85,000回/週の接種（モデルナ・ファイザーの合計）が可能と見込む →札幌市公式HP（さっぽろ新型コロナウイルス・ワクチンNAVI）に予約受付状況を公開					
	集団接種会場 (モデルナ)	約5,000回/週	約20,000回/週	約25,000回/週	(4月以降は調整中)		
		※上記件数は1/24時点の接種予定回数であり、今後増減する可能性がある					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高年齢・一般の方向け接種（上記②③）の接種開始</div> <ul style="list-style-type: none"> ● コンベンションセンター：接種券が届き次第、予約・接種可能 ● 医師会館：2/1（火） ● 各区民センター：2/5（土） ● サンプラザ：3/上旬予定→前倒しが可能か検討中 					
		<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> ◆ 予約開始 医師会館：1/26（水） 各区民センター：1/26（水） サンプラザ：未定 </div>					
ワクチン供給		・国が都道府県に提示した4月までのワクチン供給比率はファイザー4：モデルナ6 →総量では充足する見通しだが、ファイザーだけでは全ての接種対象者をカバーできないため、 モデルナワクチン接種（交接種）の推進が必要					

令和4年（2022年）1月26日

子ども未来局

保育機能の維持に向けた保育施設（児童会館 ・ミニ児童会館・保育所等）の対応について

新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大する中で、社会経済活動を継続するため、保育施設（児童会館・ミニ児童会館・保育所等。以下、「児童会館・保育所等」という。）において、保育機能の維持に向けた以下の対応を実施

1 家庭保育の協力依頼等について

対象期間はまん延防止等重点措置の期間中（1/27(木)～2/20(日)）

(1) 児童会館・保育所等

原則開所とし、保護者が家庭で子どもを監護できる場合など、可能な範囲で家庭保育の協力依頼を実施

(2) 児童会館・ミニ児童会館での以下の事業

「自由来館」「子育てサロン（児童会館型）」「ふりーたいむ（中高生の夜間利用）」の各事業を家庭保育の協力依頼を実施している期間中、休止
※児童会館型以外の子育てサロンは、継続を想定

2 その他

保育所等については、家庭保育に協力した世帯に対して、日割りで保育料を返還

営業時間短縮等の要請に応じる飲食店等への協力支援金について

1 要請の趣旨

札幌市内の感染状況は、オミクロン株への置き換わりが進むなど、新規感染者数が急激に増加し、医療提供体制への負荷が高まってきている。そこで、感染状況の抑え込みを図るため、知事がまん延防止等重点措置に基づき、市内全飲食店等に対し営業時間短縮等を要請するもの。

2 要請の概要

(1) 要請期間

○令和4年1月27日(木)から令和4年2月20日(日)まで (25日間)

(2) 対象施設 札幌市内の飲食店・カラオケ店・結婚式場

(3) 要請内容

○営業時間の短縮

北海道飲食店感染防止対策認証店 (第三者認証制度)	認証店以外
①、②いずれかを選択 ①営業時間：午前5時から午後9時まで 酒類提供：午前11時から午後8時まで ②営業時間：午前5時から午後8時まで 酒類提供を行わない	営業時間：午前5時から午後8時まで 酒類提供を行わない

○その他、同一グループの同一テーブルへの入店案内を原則4人以内とするなど、都道府県知事が定める事項

(4) 協力支援金

○支援金額/1店舗1日当たり

①を選択した認証店	中小企業⇒ <u>2万5千円</u> から <u>7万5千円</u> (売上高の <u>3割</u> をもとに計算) 大企業 ⇒上限20万円 (売上高の減少額の4割をもとに計算)
②を選択した認証店 認証店以外	中小企業⇒ <u>3万円</u> から <u>10万円</u> (売上高の <u>4割</u> をもとに計算) 大企業 ⇒上限20万円 (売上高の減少額の4割をもとに計算)

※中小企業は、大企業と同じ計算方法も選択可

○支援金対象期間

原則、令和4年1月27日(木)から令和4年2月20日(日)まで
(遅くとも、1月29日(土)から要請に応じていただくことが必要)

○申請期間

令和4年2月21(月)から(予定)

○早期給付

受付期間/令和4年2月4日(金)から令和4年2月14日(月)

早期給付額/1店舗あたり35万円(2万5千円×14日間)

受付方法/電子申請にて受付